

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京大学

1 全体評価

東京大学は、世界的教育研究拠点として、教育の質と研究の質の更なる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することを使命としている。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材としている。第2期中期目標期間においては、「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図ることを目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況は、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」、「平成24年度補正予算（第1号）に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

入学直後の学部生が1年間、社会貢献活動や国際交流活動等を通じて自らを成長させるFLY Program等、多様な体験を通じた自己教育プログラム等を実施している。また、学部教育における、英語での論文作成とともにプレゼンテーションやディスカッションを行うプログラムや理系若手教員による英会話サイエンスカフェ等、きめ細かく学生の教育指導ができる体制を整備している。この他、個々の部局の特性を活かした基礎から応用、学際研究に至る幅広い多種多様な内容の研究を実施しており、ノーベル物理学賞やマルクス・ヴァーレンベリ賞の受賞など、世界的に優れた研究成果も創出している。

一方、平成24年度補正予算（第1号）に関する1事項について、中期計画を十分には実施していないと認められる。

（業務運営・財務内容等）

学長のリーダーシップの下、「行動シナリオFOREST2015」及び「東京大学ビジョン2020」を策定・推進し、これらのビジョンに基づき、クロス・アポイントメント制度等の新たな人事制度を創設している。この他、海外の大学・企業等や学内の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版の財務レポートを作成し、財務状況や事業内容について広く発信するとともに、駐日の海外ジャーナリスト、大使館関係者等を対象に、大学の最先端の研究を紹介するイベントを実施するなど、教育研究活動を含む大学の多様な情報を国内外に発信している。

一方、個人情報等の不適切な管理、放射性物質等の不適切な管理、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援		○			
④国立大学改革強化推進補助金 (総合支援型)		○			
(II) 研究に関する目標		○			
①研究水準及び研究の成果等	○				
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標		○			
①社会との連携や社会貢献	○				
②国際化			○		
※ 平成24年度補正予算 (第1号)に関する目標				○	

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された3計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学士課程教育の充実

学部前期課程において、平成27年度開講の初年次ゼミナールや、専門分野の学問体系や「知」の構造を1、2年次生向けに開講する学術俯瞰講義（学術フロンティア講義）を通じ、学生の知識欲を増進する教養教育を実施して学生の主体的な学びを促進している。また、学部後期課程において、後期教養教育や、分野横断的、学際融合的な部局横断型教育プログラムを開設し、学士課程教育の充実を図っている。

○ 自己教育プログラムの拡充

入学した直後の学部生が1年間の特別休学期間を申請した上で、社会貢献活動や国際交流活動等の長期にわたる自主的活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラムであるFLY Programや、今までの生活と異なる文化・価値観に触れる体験活動プログラム、学習支援ボランティア等のプログラムの実施により、多様な体験を通じた自己教育ができるシステムを構築し、これらの周知、プログラムの拡充を行っている。

○ 専門分野の枠を超えた博士課程を一貫した学位プログラムの構築

専門分野の枠を超えて、博士前期課程と後期課程を一貫した学位プログラムを構築・展開する、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに9プログラムが採択されている。このうち、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムでは、国際連合大学（UNU）との連携により、サステナビリティ学や持続可能な開発分野の発展に貢献し、将来リーダーシップを発揮できる人材を育成するなど、それぞれのプログラムにおいてグローバルリーダーの育成に取り組んでいる。

○ 法曹養成専攻における司法試験の合格状況

法曹養成専攻において、司法試験合格状況について、法学既修者の累積合格率は、平成20年度から平成24年度入学生において73.1%から90.6%の間を推移しており、法学未修者の累積合格率は、平成19年度から平成23年度入学生において44.1%から56.7%の間を推移している。なお、法務省「平成27年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成27年度の司法試験合格率は48.9%となっており、全法科大学院の平均21.6%を27.3ポイント上回っている。

○ 法曹養成専攻における司法試験の初年度合格状況

法曹養成専攻において、司法試験の初年度合格状況について、法学既修者の初年度合格率は、平成20年度から平成25年度入学生において51.2%から78.8%の間を推移しており、法学未修者の初年度合格率は、平成19年度から平成24年度入学生において21.7%から26.8%の間を推移している。

○ 医学部における各種教育プログラムの推進

医学部において、MD研究者育成プログラム、臨床研究者育成プログラムの推進や、エレクトィブクラークシップ期間における海外での基礎医学研究参加等の取組を行い、医学科卒業と同時に基礎系大学院へ進学する学生は、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）で12名となっている。

○ 医学系研究科における学生の研究成果の発表

医学系研究科において、海外の研究機関等で研究発表や討論を行う議論力強化ワークショップ等、主体的な研究を促す取組を実施しており、平成22年度と平成27年度を比較すると、査読付き欧文学術雑誌への発表数は205件から399件へ、国際学会発表数は197件から271件へ増加している。

○ 工学系研究科における大学院教育プログラムの推進

工学系研究科において、平成26年度までに大学で9件採択されている博士課程教育リーディングプログラムに関わっており、18専攻すべての学生が当該プログラムに参加できるように、教育研究体制を整備している。

○ 工学系研究科における多様な教育の取組

工学系研究科において、学生が自ら計画を立て、海外の研究室を訪問し、成果発表を行う海外武者修行や、専攻横断型講義、俯瞰的講義・演習、産学連携インターンシップ等の多様な取組を行っている。

○ 農学生命科学研究科における教育プログラムの推進

農学生命科学研究科において、産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）では、平成24年度から農環境の放射線教育のために「農における放射線影響フォーラムグループ」を立ち上げ、現地調査、附属施設の活用、サンプルの測定等、実習・体験・演習に主軸を置いたプログラムを実施している。また、平成25年度には附属牧場で行われる牧場実習と、福島県伊達市小国地区で行われる森林実習をカリキュラム化しているほか、平成24年度には福島県飯舘村において、平成27年度にはスウェーデンにおいてワークショップを実施している。

○ 農学生命科学研究科における先端情報利用科学の教育研究の充実

農学生命科学研究科において、農学生命科学が関与する分野における先端情報利用科学の教育研究を充実させるため、アグリバイオインフォマティクス教育研究プログラムを設けており、バイオインフォマティクスの基礎、方法論、先端トピックス等の15科目の講義を実施している。また、目的に応じて科目を選択し受講することが可能となっており、実践的な技術を身に付けるため、基礎と方法論の科目はすべて実習と一体化した講義を実施している。

○ 薬学部における学生の研究活動の推進

薬学部において、第2期中期目標期間に、薬学卒業実習の研究成果の論文が学術雑誌（査読有り）に複数掲載され、筆頭著者の論文を含め平均5件発表しており、国内外における学術集会での発表は平均35件となっている。

○ 薬学部における薬剤師国家試験の合格状況

薬学部において、毎年1月に受験予定者に模擬試験を課す取組により、薬学科卒業生の薬剤師国家試験の合格率（新卒者）は、平成23年度の57.1%から平成24年度の87.5%へ上昇し、平成25年度から平成27年度は100%を維持している。

○ 薬学系研究科における学生の研究活動の推進

薬学系研究科において、第2期中期目標期間の博士課程学生の日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC1及びDC2）の採用者数は平均32名で、総額で毎年度約5,000万円の特別研究員奨励費を獲得している。

○ 薬学系研究科における語学力と国際感覚の修得等の推進

薬学系研究科において、国外の機関に短期滞在しながら研究活動をする学生は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の21名から第2期中期目標期間の44名へ増加しており、国際的なコミュニケーションを図るための語学力と国際感覚の修得等を推進している。

○ 数理科学研究科における博士課程教育リーディングプログラムの推進

数理科学研究科において、平成24年度に採択された博士課程教育リーディングプログラム「数物フロンティア・リーディング大学院（FMSP）」により、平成27年度において約半数の学生がFMSPコース生として活動している。

○ 新領域創成科学研究科における国際的な学部教育の取組

新領域創成科学研究科において、平成25年度から海外大学の学部生を対象とする夏季インターンシッププログラムUTSIP、平成26年度から学部1、2年次生を対象とする3泊4日の全学体験ゼミナール先端研究体験学習柏サイエンスキャンプを実施するなど、国際的な学部教育に取り組んでいる。特に、夏季インターンシッププログラムUTSIPは平成28年度事業（募集時期は平成27年度）に対して1,000名以上から応募を受けている。

○ 情報理工学系研究科における研究成果の社会実装、産業化に着目した教育の展開

情報理工学系研究科において、情報理工学分野について学問と産業の振興を支え主導する人材を輩出するという産業界の期待にこたえるため、ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム（GCL）等を実施している。特に博士課程の学生に対して、専門的な研究分野に特化して深化させる研究活動のほか、研究成果を社会に実装し、産業化していくことの重要性にも目を向けさせる教育を行っている。これにより、博士課程修了生のうち、企業の研究部門以外への就職の割合は、第1期中期目標期間の平均10%以下から平成22年度から平成26年度の平均31.0%へ増加している。

（特色ある点）

○ 推薦入試の導入

通常の学力試験では判定できない資質、能力を持った学生の入学を積極的に図ることを目的に、推薦入試を導入し、学部ごとの特性を活かしたアドミッション・ポリシーを明示し、書類審査、大学入試センター試験、各学部の面接等の試験を組み合わせた入試制度を制定している。

○ 学習指導の工夫や教育方法の改善

ディプロマ・ポリシーや各学部での成績評価基準を定め、これらを明示するとともに、英語で学位が取得できる教育プログラムの整備や、科目ナンバリング制の検討、双方向型授業の実施等、様々な学習指導を工夫し、教育方法の改善に努めている。

○ 英語による分野横断型の教育プログラムの実施

英語力や意欲等により選抜された学生を対象として、学部3年次から英語による分野横断型の特別教育プログラムGLP - GEfIL（Global Education for Innovation and Leadership）を実施しており、専任の外国人教員が行う英語によるアクティブ・ラーニングや、海外大学のサマープログラム等へ学生の派遣を推進している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員の新たな人事制度の整備

教員の多様性を確保し、教育研究基盤を強化、発展させることを目的として、教授(特例)ポストやクロス・アポイントメント及びスプリット・アポイントメント制度等の教員の新たな人事制度を整備するなど、柔軟な人事体制により国内外から多様で優れた教員の確保に努めている。

○ 調査結果を活用した教育活動等の改善

教養教育の達成度についての調査、大学教育の達成度調査、学生生活実態調査等の実施により、教育内容・方法や教育環境に関する情報の収集・分析を行っており、その調査結果を教養教育のカリキュラム改訂や、入学時期の在り方の検討、図書館の充実等、教育活動等の改善に活用している。

○ 医学部における医学教育の認証評価に向けた取組

医学部において、国際基準に基づく医学教育の認証評価に向けた取組を行い、ボトムアップ型のファカルティ・ディベロップメント(FD)を開催し、教務系ステアリング委員会の設置、アウトカム基盤型教育の方向性の明確化等の改革に取り組んでいる。

○ 理学部におけるカリキュラムの見直し

理学部において、第2期中期目標期間に36科目を廃止、123科目を新設するなど、学科ごとに科目の統廃合を含めた教育課程の見直しに取り組んでいる。

○ 数理科学研究科における教育体制の整備

数理科学研究科において、平成25年度に新設された数理科学連携基盤センター等の活動にも学生が参画するなど、広い視野から数理科学の教育を受ける体制を整備している。

(特色ある点)

○ 大学教員及び大学教員を目指す人材へのティーチング力育成の取組

オンラインFD講座「インタラクティブ・ティーチング」の実施や、東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラムを整備し、シラバスの書き方、活用方法や授業デザイン、学修者が主体的に学ぶ方法等、大学教員及び大学教員を目指す人材へのティーチング力の育成に取り組んでいる。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ きめ細かな学生指導体制の整備

教養学部前期課程における、英語での論文作成とともにプレゼンテーションやディスカッションを行うALESS (Active Learning of English for Science Students) プログラムやALESA (Active Learning of English for Students of the Arts) プログラム、学習アドバイス制度、理学系研究科・理学部等でのオフィスアワー、理系若手教員による英会話サイエンスカフェ等、きめ細かく学生の教育指導ができる体制を整備している。

○ 全学的な学生相談体制の構築

学生の悩み相談、メンタルヘルス支援について、組織ごとに単独で対応するのではなく、学生相談ネットワーク本部による全学的な体制を構築し、各施設と連携して多面的な学生支援の体制を強化している。また、コミュニケーション・サポートルームやピアサポートルーム等の支援組織の充実と人員の増員、学生相談所主催のセミナーや学生向けメールマガジンの発行等の多様な施策が図られ、きめ細かい対応を行っている。

○ 学生の住環境の整備・確保

経済的に就学困難な学生や外国人留学生等のために、国際学生宿舎やインターナショナルロッジを整備して、学生の住環境の整備・確保に努めており、国際学生宿舎の利用率は平成23年度以降多くの宿舎で90%以上となるなど、多くの学生に活用されている。

○ 数理科学研究科における就職支援体制の構築

数理科学研究科において、平成26年12月に数理キャリア支援室を設置し、キャリア・アドバイザーを置いており、「数理キャリアデザインセミナー」を年1回開催しているほか、キャリアパス構築のための各種支援を行うなど、社会連携と一体となった就職支援体制の構築を図っている。

(特色ある点)

○ 女子学生を対象とした新たな予約型奨学金の創設

授業料等免除のほか、独自の学生奨励制度を設け、優秀な外国人留学生に対し研究奨励費、大学院生の国外における学会、研究集会での発表等に対し学術奨励費を支給している。また、平成24年度に入学を志望する優れた女子学生を対象にした新たな予約型奨学金としてさつき会奨学金を創設するなど、学生の経済的支援の充実に努めている。

④国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 語学教育強化・ICT教育環境の整備及び学生交流促進環境の整備

国立大学改革強化推進補助金の活用により、外国人教員を増員し、実際にディスカッションを行いながら英語での討議力を磨くFLOW（Fluency-Oriented Workshop）や、母国語を含む3つの言語の運用能力を集中的に鍛えるトライリンガル・プログラム等での語学教育強化を実現している。また、ICT教育環境の整備による双方向型授業の実施や、学生交流を促進する環境整備を推進している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**非常に優れている**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「非常に優れている」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 世界的に優れた研究成果の創出

個々の部局の特性を活かした基礎から応用、学際研究に至る幅広い多種多様な内容の研究を豊富な競争的資金の獲得実績を基盤に実施しており、ノーベル物理学賞やマルクス・ヴァーレンベリ賞の受賞を代表とする、世界的に優れた研究成果も創出している。

○ 総長室総括委員会の設置による研究の活性化

総長の強いリーダーシップをもって重要プロジェクトを統括する全学組織として、総長室総括委員会を設置し、その下に18の研究機構等を設けて研究の活性化を常に促すシステムを構築するとともに、国際高等研究所では、世界トップレベルの招へい研究者とカブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者との先端宇宙理学に関する国際共同研究等の研究成果を創出している。

○ 法学部・法学政治学研究科における共同研究の推進

法学部・法学政治学研究科において、文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」では、複数の分野にわたる共同研究としてソフトローに関する現代的課題に取り組んでおり、研究成果の一部を法律雑誌や叢書等の刊行物により公表している。

○ 医学部・医学系研究科における研究評価の分析

医学部・医学系研究科において、研究評価分析ツールによる海外の4大学（ハーバード大学（米国）、ケンブリッジ大学（英国）、シンガポール国立大学（シンガポール）、北京大学（中国））とのベンチマーキング（平成16年度から平成21年度の6年間と、平成22年度から平成26年度の5年間の比較）による分野ごとの論文評価において、基礎医学、臨床医学、社会医学・健康科学の各分野でInternationalスコア（国際共著論文数）が増加し、それぞれシンガポール国立大学及び北京大学より高くなっており、ハーバード大学及びケンブリッジ大学と比較すると、基礎医学では同程度、社会医学・健康科学では上回っていることが伺える。

○ 工学部・工学系研究科における研究の推進

工学部・工学系研究科において、研究論文発表件数は、平成18年度の研究者一人当たり3.4件から平成26年度の研究者一人当たり4.9件へ増加している。

○ 工学部・工学系研究科における研究の推進

工学部・工学系研究科において、平成21年度から平成25年度に内閣府が進める最先端研究開発支援プログラムで「強相関量子科学」等の5件の研究課題に取り組み、事後評価において4件の研究課題で「目標を達成しており、世界をリードする世界トップ水準の研究成果が得られたと判断される」と評価されている。

○ 理学部・理学系研究科における特許保有数の増加

理学部・理学系研究科において、特許保有数について平成22年度と平成27年度を比較すると、国内は9件から73件へ、外国は4件から53件へ、それぞれ増加している。

○ 理学部・理学系研究科における研究の推進

理学部・理学系研究科において、卓越した研究業績として、「長基線加速器ニュートリノ実験による第3の振動モードの研究」があり、平成23年度の論文の被引用数は700件を超えている。

○ 理学部・理学系研究科における研究成果による各賞の受賞

理学部・理学系研究科において、平成27年度に日本学士院賞を2名が受賞しているほか、第2期中期目標期間に紫綬褒章は5件の受章、文部科学大臣表彰は15件（科学技術賞6件、若手科学者賞9件）の受賞がある。

○ 農学部・農学生命科学研究科における研究の推進

農学部・農学生命科学研究科において、平成22年度から平成26年度における、教員一人当たりの発表論文数は13.8件から15.4件へ増加しており、そのうち外国雑誌に掲載された割合は8割程度となっている。

○ 農学部・農学生命科学研究科における外部資金獲得の推進

農学部・農学生命科学研究科において、第2期中期目標期間における、科学研究費助成事業の採択状況は平均378.7件（約16億9,600万円）、受託研究、共同研究の受入状況は平均256件（約19億1,500万円）となっている。また、教員一人当たりの外部資金獲得額は1,100万円程度から1,500万円程度の間を推移している。

○ 農学部・農学生命科学研究科における新規産業分野の創出・育成

農学部・農学生命科学研究科において、社会、経済、文化面では、植物・微生物・動物及び生態の各分野での基礎研究の成果が新規産業分野の創出・育成につながる成果があり、東日本大震災に伴う放射能汚染の影響等についての調査研究は、放射性物質の挙動に関する基礎的な研究に成果があるだけでなく、対象地区の除染や整備にも活用されている。

○ 経済学部・経済学研究科における研究成果の発信

経済学部・経済学研究科において、日本経済国際共同研究センターでは国際コンファレンスのサポートを行っており、第2期中期目標期間に主催・共催したコンファレンスの総開催数は33回、海外から招へいた研究者は273名となっているほか、日本経済国際共同研究センターがサポートするワークショップにおける海外の研究者の発表件数（割合）は、平成21年度の48件（25.9%）から平成27年度の105件（47.9%）へ増加している。

○ 経済学部・経済学研究科における研究成果による各賞の受賞

経済学部・経済学研究科において、経済学関連の著名な国際学術誌に掲載された研究成果があり、第2期中期目標期間に日本経済学会の中原賞及び石川賞等、21件の賞を受賞している。

○ 教育学部・教育学研究科における研究成果の社会還元

教育学部・教育学研究科において研究科の約半数の教員と附属中等教育学校の全教員が参加して平成23年度から「社会に生きる学力形成を目指したカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」を3か年にわたって実施し、その成果を『カリキュラム・イノベーション』として刊行するなど、研究成果を社会に還元している。

○ 教育学部・教育学研究科における研究の推進

教育学部・教育学研究科において、国際会議での発表件数は、第1期中期目標期間の年度平均20.5件から第2期中期目標期間は年度平均38.8件へ増加している。

○ 薬学部・薬学系研究科における研究の推進

薬学部・薬学系研究科において、紫綬褒章の受章や日本薬学会賞の受賞をはじめ、第2期中期目標期間に研究科全体で32件の学会賞等を受賞している。また、平成27年度において、論文の年間被引用回数が1,000回を超える研究者は4名となっている。

○ 数理科学研究科における研究成果による各賞の受賞

数理科学研究科において、学術的意義における卓越した研究業績が多数あり、「無限次元表現の大域解析及び不連続群の理論」、「現象を記述する偏微分方程式の解の性質の研究」におけるナヴィエ・ストークス方程式の研究では、紫綬褒章を受章している。

○ 数理科学研究科における研究の推進

数理科学研究科において、平成20年度から平成24年度までのグローバルCOEプログラムに続き、第2期中期目標期間に10件の科学技術振興機構（JST）プロジェクト「さきがけ」及び「CREST」を実施している。

○ 新領域創成科学研究科における研究の推進

新領域創成科学研究科において、「心臓シミュレータUT-Heartの研究開発」、「空中触覚提示技術の研究」等の研究において、新しい学融合研究の分野や研究領域を開拓することで卓越した成果をあげている。

○ 情報理工学系研究科における研究の推進

情報理工学系研究科において、安全にビッグデータを利活用するという社会的要請にこたえるため、平成25年度にソーシャルICT研究センターを設置し、個人データの安全な利活用技術、次世代個人認証技術等の研究を実施している。また、平成25年度に同センターに民間企業からの寄付による次世代個人認証技術講座を設置している。

○ 情報理工学系研究科における研究成果による各賞の受賞

情報理工学系研究科において、「インクジェット印刷を用いたデジタルファブリケーションの研究」は、関連論文により平成25年度のACM UbicompにおいてBest Paper Awardを受賞している。また、平成25年度に関連技術を企業に移転して、海外でその技術を販売しているほか、電子回路を実践的に学べる教育用ツールとしても活用され、ワークショップを開催している。

○ 情報学環における研究の推進

情報学環において、「組込みリアルタイムオペレーティングシステムの研究」は、計算機のコンピューター・システム上の基本ソフトウェアとして活用されており、国内シェア率は約50%となっている。また、海外でも利用が進み、80か国以上に利用が広がっているほか、宇宙開発にも利用され、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の「はやぶさ」、「はやぶさ2」、火星探査機「あかつき」及び「Astro-H」等の宇宙船の制御にも利用されている。

○ 医科学研究所における研究の推進

医科学研究所において、最先端研究体制の構築に向けて、国際粘膜ワクチン開発研究センター等の特徴あるセンターを設立し、支援体制の面では、プロジェクトコーディネーター室の設置や共通設備・コアラボラトリーの充実等、研究活動の効率を高める取組を行っている。

○ 医科学研究所における研究成果による各賞の受賞

医科学研究所において、第2期中期目標期間に、生命医学系の著名な学術誌に11件、インパクトファクター（IF）10以上の雑誌に425件の論文が掲載され、紫綬褒章の受章3件のほか、日本学士院賞を含め、115件を受賞している。また、研究成果は、国内外のマスメディアを通じて世界で報道されている。

○ 地震研究所における研究の推進

地震研究所において、平成23年の東北地方太平洋沖地震を受けて、地震・津波に関わる理学と地震災害に関わる工学の連携強化のために、平成24年度に巨大地震津波災害予測研究センターを設置して研究体制を整備するとともに、「巨大地震の断層破壊過程の解明及び地震－津波連成シミュレーションによる災害予測への貢献」、「遠地津波の伝播メカニズムの研究」、「マントル物質の流動特性」の研究等に加え、東北地方太平洋沖地震の震源過程や津波発生過程等に関する卓越した研究成果をあげている。

○ 東洋文化研究所における研究成果による各賞の受賞

東洋文化研究所において、第2期中期目標期間に第16回アジア太平洋出版協会出版賞学術書部門銀賞等を合計11件受賞している。

○ 東洋文化研究所における研究の推進

東洋文化研究所において、卓越した研究業績として、地域研究の「アジアの資源をめぐる国家・社会関係」、中国哲学・印度哲学・仏教学の「中国における儒教復興とその哲学的意義に関する研究」、「上座部仏教史の研究」、史学一般の「新しい世界史／グローバル・ヒストリーの方法と実践」に関する研究、国際関係論の「東アジアの国際政治と安全保障に関する研究」があり、特に、地域研究の「アジアの資源をめぐる国家・社会関係」は、平成23年度から平成25年度及び平成27年度の外務省のODA評価活動等に活用されており、平成25年度の第10回日本学術振興会賞及び第10回日本学士院学術奨励賞を受賞している。

○ 生産技術研究所における研究成果による各賞の受賞

生産技術研究所において、平成25年度文部科学大臣表彰若手科学者賞、第19回交通工学研究会論文賞、第12回産学官連携功労者表彰・国土交通大臣賞等を受賞するなど、第2期中期目標期間に年間70件から100件程度の受賞がある。

○ 史料編纂所における異分野連携の推進

史料編纂所において、史料編纂所歴史情報処理システム（SHIPS）の高度化や、正倉院文書の解析支援研究として、正倉院文書の詳細な目録作成と正倉院文書マルチ支援データベース（SHOMUS）の構築を実施するなど、理系分野を含む異分野連携を推進している。

○ 分子細胞生物学研究所における研究成果による各賞の受賞

分子細胞生物学研究所において、「RISCが標的mRNAを認識・切断・放出する様子を1分子観察技術を用いて解析」等により、文部科学大臣表彰若手科学者賞、日本学術振興会賞、日本学士院学術奨励賞を受賞するなど、第2期中期目標期間に25件を受賞している。

○ 宇宙線研究所における研究の推進

宇宙線研究所において、卓越した研究業績として、「宇宙再電離史と再電離源の研究」、「長基線加速器ニュートリノ実験による第三の振動モードの研究」がある。また、平成22年度以降に出版された論文のうち、被引用数が当該分野でトップ1%の論文は28件となっている。

○ 宇宙線研究所における研究の推進

宇宙線研究所において、平成22年度に建設を開始した重力波望遠鏡KAGRAは、外国人研究者数が78名（13か国）、日本人研究者数が161名（参加研究機関は43機関）の大型国際研究プロジェクトとして開始し、平成27年度に試験運転を開始している。平成29年度予定の本格稼働開始によって、重力波観測と重力波天文学の創成が期待できる状況となっている。

○ 物性研究所における研究の推進

物性研究所において、平成23年度に、計算物質科学研究センターを立ち上げ、HPCI戦略プログラム「新物質・エネルギー創生」の新分野拠点を形成するとともに、「強相関電子系における新しい量子物性の開拓の研究」、「電気伝導性と磁性が切り替わる純有機物質の開発」等、物性及び数理物理・物性基礎分野において卓越した研究成果をあげている。また、トポロジカル量子現象においては、実験的及び理論的な成果をあげており、高圧下や極低温下で精密計測を行う独自技術を用いて、非従来型の超伝導とその機構解明に貢献している。

○ 大気海洋研究所における共同研究の推進

大気海洋研究所において、共同利用、共同研究について、平成23年度に新たな申請区分として「学際連携研究」を設け、第2期中期目標期間に延べ141名の若手研究者の学際的・萌芽的共同研究を実施している。

○ 大気海洋研究所における研究成果による各賞の受賞

大気海洋研究所において、「温暖化停滞現象のメカニズム解明」による日本気象学会学会賞の受賞や「大気中二酸化炭素酸素同位体比のエルニーニョによる変動の解明」による文部科学大臣表彰若手科学者賞をはじめとして、第2期中期目標期間の受賞数は平均14件となっている。

○ 先端科学技術研究センターにおける研究成果による各賞の受賞

先端科学技術研究センターにおいて、学術面で卓越した研究業績である「ブラックカーボンエアロゾルの気候影響の研究」は、研究成果により日本学士院賞等の複数の賞を受賞している。また、社会、経済、文化面で卓越した研究業績である「システム生物学によるがんと生活習慣病の治療薬開発研究」は、日本以外に国際特許を取得し、ベンチャー企業の設立につながっている。

○ 素粒子物理国際研究センターにおける研究の推進

素粒子物理国際研究センターにおいて、第2期中期目標期間には「素粒子の質量の起源であるヒッグス粒子の探索とその精密測定」、「レプトンフレーバーを破るミュー粒子稀崩壊の研究」等の研究業績があり、ヒッグス粒子の発見に代表されるように、卓越した研究成果をあげている。

(特色ある点)

○ 国際共同研究の推進

共同利用・共同研究拠点において、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトの推進等、大学の枠を超えて国内外の研究者の知の結集を図り、理工系、医歯薬系、文系の広い範囲で共同利用・共同研究を実施しており、これらの成果として国際共同研究によるヒッグス粒子の発見等がある。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外国人教員・研究者獲得に向けた環境整備

就業規則、学務規則等の英文化実施やビザ・コンサルティング・サービス（在留資格関連業務）の実施、人事制度の柔軟化等、外国人教員・研究者獲得に向けての環境整備に取り組み、国外の優秀な教員・研究者の確保に努め、外国人教員・研究員数は平成21年度の355名から平成27年度の523名へ増加し、比率は平成21年度の6.5%から平成27年度の8.9%へ増加するなど、教員構成からみても国際化が進展している。

○ 経済学部・経済学研究科における研究センターの設置

経済学部・経済学研究科において、附属研究センターとして、日本経済国際共同研究センター、経営教育研究センター及び金融教育研究センターを設置しており、グローバルCOEプログラムにより、理論的・実証的研究を推進している。

○ 教養学部・総合文化研究科におけるグローバル地域研究機構の設置

教養学部・総合文化研究科において、新しい研究領域創成、国際共同研究の展開、研究成果の社会還元等に資するため、平成22年度にグローバル地域研究機構を設置している。

○ 新領域創成科学研究科における学外研究機関との連携講座の設置

新領域創成科学研究科において、学外研究機関との連携講座は、平成21年度の16講座から平成27年度の23講座へ増加するとともに第2期中期目標期間に寄付講座を新たに3講座設置している。

○ 情報学環における理工系の研究環境の整備

情報学環において、平成26年度に理工系の研究環境を整備するため、ダイワユビキタス学術研究館を設置し、平成27年度にジャーナリズム論や映像論の実践的研究の基盤設備を備えた情報学環メディアスタジオを整備している。

(特色ある点)

○ URA制度に関する基本方針の策定

平成25年度に学内のリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度に関する基本方針を策定し、その方針に則り、URAに必要とされる知識やスキル等の体系化や、URA業務研修を実施してスキルアップを図っている。また、URAのキャリア形成について、URA、シニアURA、プリンシパルURAの3段階に区分するURA学内認定制度の検討を進めるなど、リサーチ・アドミニストレーター推進室を中心に制度整備等の対応を進めている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大規模オンライン講座の配信

ウェブサイトにUTokyo Researchを開設して、研究成果の解説を発信するとともに、平成25年度から大規模公開オンライン講座の配信を行い、生涯教育、アウトリーチ活動等の充実を図っている。大規模公開オンライン講座では、「ビッグバンからダークエネルギーまで」等の大学の教育内容を英語で世界に向けて発信し、平成27年度までに26万名以上の受講者を集めている。

○ 学術標本等の展示保存や歴史資料の保全・管理

総合研究博物館において、平成25年3月にJPタワー学術文化総合ミュージアム「インターメディアテク」を開館し、常設展示や特別展示に加え、大学に蓄積された学術標本等の展示保存の機能を推進している。また、史料編纂所において、国宝である『島津家文書』（平成14年指定）や重要文化財である『二階堂家文書』（平成19年指定）、『比志島家文書』（平成20年指定）、『慈鎮和尚夢想記』（平成26年指定）等の古い時代の原本や古写本、史料として希少な貴重書を良好な状態で保存するとともに、史料保存技術室において歴史資料の複本作成、史料の修理を行うなど、歴史資料の保全・管理に努めている。

○ 教養学部・総合文化研究科における産学官連携の推進

教養学部・総合文化研究科において、機能生物化学の細目の研究成果を活用してベンチャー企業の設立を通じた事業化を行い、産学官連携に貢献している。

②国際化に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された4計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学との研究交流や人材交流の推進

東京大学国際化推進長期構想(提言)のもと、グローバル・キャンパス推進室の設置や、総長の諮問ワーキンググループ(WG)である人材育成国際化環境整備検討WGを中心にアクション計画を制定し、国際センターの拡充や、国際高等研究所の先端宇宙理学研究領域におけるイェール大学(米国)やカリフォルニア大学バークレー校(米国)との研究交流や人材交流等、国際化が着実に進展している。

○ 外国人留学生支援の拡充

英語で学位が取得できる教育プログラムの整備・充実や、英語による授業科目の拡充を図るとともに、海外における説明会実施や、日本語能力を要件としない交換留学生の受入等の施策に取り組み、外国人留学生数は平成21年度の2,555名から平成27年度の3,062名へ増加している。

○ 日本人学生の英語力向上への取組

学部教育において、英語での論文作成を行うALESSプログラムやALESAプログラム、英語での討議力を磨くFLOW、トライリンガル・プログラム、英語による分野横断型の特別教育プログラムGLP-GEFILに代表される特徴ある講義演習を行い、日本人学生の英語力向上に取り組んでいる。また、「国際研修」科目を開講して、短期留学による外国の大学での履修単位の認定制度を整備するなど、短期留学の増加に向けて取り組んでいる。

○ 4ターム制の導入

平成27年度から全学部で4ターム制を導入し、長期の夏季又は冬季休業期間を設けることで、海外への短期留学がしやすくなるだけでなく、ターム単位の留学も可能となり、学生が国際体験活動等を柔軟に行うことが可能となっている。

○ 法学政治学研究科における大学院教育の国際化

法学政治学研究科において、コロンビア大学(米国)、ミシガン大学(米国)のロースクール教員による授業の開講や、部局間交流協定に基づく北京大学法学院(中国)、ソウル大学校法科大学(韓国)、ハーバード・ロースクール(米国)からの留学生の受入等、海外の教育研究機関との連携による大学院教育の国際化に取り組んでいる。

○ 理学部における留学生の受入促進

理学部において、平成26年度に開始したグローバルサイエンスコース(GSC)では、平成26年度に中国から6名、米国から1名の学生、平成27年度に中国から1名、米国から2名、インドから2名の学生を受け入れている。

○ 教育学部・教育学研究科における海外大学との学術交流の推進

教育学部・教育学研究科において、第2期中期目標期間に学術交流協定を6か国11校と締結するとともに、その交流活動を活発化させており、シンポジウム等の活動件数は第1期中期目標期間の合計7件から第2期中期目標期間の合計22件へ増加している。

(特色ある点)

○ 海外大学との戦略的パートナーシップの推進

通常の学術交流協定を超えた協力関係として、オーストラリア国立大学（オーストラリア）やケンブリッジ大学（英国）等と戦略的パートナーシップの協定（覚書）を締結するなど、国際交流に取り組んでおり、戦略的パートナーシップ協定締結大学との学生交流数において、平成27年度の派遣学生数は76名、受入学生数は48名の合計124名となっている。また、プリンストン大学（米国）とは、戦略的パートナーシップ覚書に基づき東京大学ープリンストン大学共同研究・教育プロジェクトの公募・採択を行い、大学独自の助成によるプロジェクトを推進している。

(2) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立するなど、中期目標の達成に向けた取組を行っているものの、中期計画の記載事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社の設立

産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を設立している。

(改善すべき点)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

○ 中期計画の未達成

「(前略) …全学的な体制を構築し、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。(実績報告書88-89頁・中期計画【46])」については、投資事業有限責任組合に関する特定研究成果活用支援事業計画の申請がなされるまでには至っておらず、ファンドに対する出資が行われていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

地域医療に関する研修プログラムの充実を図るとともに、研修協力病院の拡充や研修医の指導体制の強化により、質の高い卒後臨床研修の実施に取り組んでいる。また、臨床研究中核病院の承認を受けるなど、臨床研究実施体制の強化を図っている。診療面では、外国人患者の受入や外国人医師の招へい等の国際化に取り組んでおり、国際的な拠点病院として機能するための体制整備を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 研究ガバナンスの確立等による臨床研究推進体制の整備

第I相試験が実施可能な体制を確立するため、平成24年度に、Phase 1 試験を実施する臨床試験棟の運用を開始しており、平成25、26年度にはアカデミア発の新薬開発におけるFirst in Human試験の第I相医師主導治験を実施している。平成26年度には、臨床試験専用MRI装置の設置や有害事象発生時の救命救急センター及び薬効に関連した診療科との協力体制の構築等、First in Human試験を安全に実施する体制を整えとともに、臨床研究の実施支援部門と独立して管理機能を担う臨床研究ガバナンス部を設置することで臨床研究の信頼性を強化している。

○ 質の高い医療人の育成に向けた取組

卒後臨床研修の充実を図るため、地域医療に関する研修プログラムの協力施設を増やし、在宅医療の実践や地域での保健活動等、内容面での充実を図ることで、質の高い研修医の育成を推進するとともに、医師が不足している地域僻地に研修医を派遣して基礎的な医療行為や医療補助を行うことで地域の医療の質向上にも寄与している。また、平成25年度には全教職員を対象に、医療安全・感染対策、個人情報、臨床研究、利益相反、セクシャルハラスメント、接遇の6分野についてe-learningを活用した教育を行ったほか、平成26年度には教育担当助教ポストの新設により教育研修プログラムの実施体制を強化し、症例検討ベースの勉強会や基本手技に関するハンズオンセミナー等を新たに開催（平成26年度～27年度：開催数9回、参加者数102名）するなど、優れた医療人の育成に取り組んでいる。

(診療面)

○ 国際的な拠点病院となるための環境整備

平成23年度に外来診療棟の総合案内に、中国語、韓国語、ポルトガル語、英語、日本語の5か国語に対応した多言語医療受付支援システムを設置し、外国人患者が受診手続の流れや病院内地図を確認できるようにしている。また、海外からの円滑な患者受入や医師の招聘を目的として、平成24年度に「国際診療部」を設置し、入院案内の翻訳、英語版ウェブサイトや受入手続の整備・充実、臨床修練指導医の増員等、国際化を推進している。

○ 女性医師の勤務環境の改善

長時間勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、柔軟な勤務体制が可能な「病院診療医」を平成22年度に新設するとともに、平成23年度には、妊娠・育児中の医師に加え家族介護を行う医師を短時間勤務雇用の対象とするなど、長時間勤務が困難な医師の継続的な臨床活動の機会を確保し、診療体制の充実を図っている。

(運営面)

○ 経営分析に基づく病院機能の向上に向けた取組

平成23年度より、患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、経営分析に活用することで、各診療科が診断群分類別の収支を踏まえたコスト意識を持って診療行為を行えるよう戦略的な病院経営を行っている。さらに、平成25年度には、大規模な再開発や戦略的人員配置の実施等により見込まれる将来的な収支も踏まえ、中長期的な財務面での見通しを明らかにしており、新棟の建設や人員配置等、財務面での裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけている。

○ 地域の医療機関との連携を通じた病院機能の強化

地域の医療機関との連携を強化するため、平成27年度に連携受診案内を作成し、関係医療機関に配布するとともに、平成22年度より、地域連携システム（患者紹介状況に関するシステム）を活用し、患者紹介の優先的な対応や紹介患者の来院の経緯等を一元的に管理することにより、紹介患者数は平成21年度19,024名から平成27年度19,885名に増加しており、地域連携による適切な機能分化を行っている。さらに、逆紹介を推進し、平成21年度に4,357名であった逆紹介患者数は平成27年度24,250名、平成21年度平均12.1%であった逆紹介率は平成27年度平均88.1%に向上するなど、高度医療の提供と地域医療機関との連携を強化している。

【医科学研究所附属病院】

橋渡し研究支援を行う拠点機関として、基礎研究から臨床試験までの一貫した支援体制の整備・強化を図るとともに、臨床研究の啓発と質向上に向けた教育研修プログラムを実施し、優れた研究人材の養成に取り組んでいる。診療面では、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植において、世界最高レベルの移植成績を維持するなど、研究所としての特徴を活かした専門医療を提供している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 臨床試験を専門的に実施するセンター設置や人員配置による橋渡し研究の推進

臨床試験を円滑に行うための臨床試験管理推進室や、遺伝子治療及び細胞治療の臨床開発を一層推進するための遺伝子・細胞治療センターを設置するとともに、臨床試験等に関連する実務支援を行うためのTR・治験センターを設置し、臨床試験支援管理業務、コーディネーター業務機能やデータ管理・生物統計業務等を実施する体制を整備している。さらに、平成26年度に配置した専門弁理士による基礎研究段階での特許出願対策や医師主導治験実施のコーディネーター業務を行うなど、基礎研究から臨床試験まで一貫した支援を実施した結果、平成22年度から27年度までに130例の臨床試験を実施している。

○ 臨床研究に関する教育研修の充実に向けた取組

臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる若手の医師や看護師、薬剤師など多職種を対象とする教育研修プログラムを実施している。さらに、附属病院内の専門家による臨床統計に関する系統講義や外部講師による臨床試験セミナーを開催しており、平成26年度からは、新たに知財と研究倫理を含んだ短期集中コース、開発に必要な知的財産に関するコース、医療開発と臨床研究実施のためのコース（研修コース延べ参加者数500名以上）を開催するなど、臨床研究に関する教育研修を充実させている。

（診療面）

○ 先端医療の推進に向けた取組

がん医療に関して、附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施するとともに、各種がんに対する抗体治療や予防のためのワクチン治療を専門的に展開するため、平成22年度に抗体・ワクチンセンターを設置し、アレルギー免疫科と連携して、リウマチ膠原病疾患に対する抗体療法を毎年100例程度行っている。また、平成24年度には、先端医療を支える緩和医療科を設置し、関連病院とのネットワークを活かして、患者・家族の望む形での在宅移行システムの構築を進めるとともに、心理士・理学療法士等、多職種と連携した全人的ケアの提供を行っている。

○ ハブ機関としての専門医療の提供

専門的かつ質の高い医療の提供のため、各診療科の専門医をリーダーとした多職種からなるチーム体制を構築し、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植において、第2期中期目標期間で移植施行例90例、長期生存率78%という世界最高レベルの移植成績を維持しているほか、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）やHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）感染症の専門外来を設置し、他機関からの患者の受入やセカンドオピニオンの提供等、ハブ機関として専門医療を提供している。

(運営面)

○ 管理運営体制の充実

事業の継続性を確保するため、経営コンサルタント会社による経営分析の結果を踏まえ、数値目標を盛り込んだ経営戦略を策定して病院運営を行っており、病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される病院経営委員会において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析し、医療材料等の採用品目及び購入価格等の見直しを行っている。また、平成23年度には、病院長、副病院長、薬剤部長、事務部長等で構成される病院執行部会議を設置し、医師の業務負担軽減についての提言やコ・メディカル部門の業務の見直し等の提言を行い、その提言を受けて看護師、臨床検査技師、医師等の機能分化等を実施することにより、それぞれの負担軽減や業務の効率化及び安全性の向上に取り組んでいる。

○ 地域との連携強化に向けた取組

港区医師会、歯科医師会をはじめとする地域医師会との連携を強化するため、平成22年度に地域医療連携室を設置し、医療連携懇談会を開催するなど、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を推進しており、地域医療連携室を介して5,258名（平成23年度～27年度）の紹介患者を受け入れている。平成25年度には、東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結し、協定に基づく活動の一環として、平成25年度及び平成26年度に、港区立中学校において、附属病院の教職員がiPS細胞や感染症に関する出前授業を実施している。

(4) 附属学校に関する目標

附属学校は、設置目的を踏まえた教育研究の在り方を示し、中等教育学校のモデル校としての役割を果たすことを目標としている。

学部・研究科との連携については、双生児データを含むデータベースを構築し、「遺伝と環境」の影響についての調査研究を行うなど、モデル校としての研究の推進に寄与するとともに、教育学研究科・教育学部と附属学校が連携して、カリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究において附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 双生児研究の推進

教育学研究科・教育学部と連携して双生児データを含むデータベースを構築し、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響についての調査研究に取り組んでいる。平成25年度には研究成果を教育学研究科等の教員との共著としてまとめた、「ふたごとと教育」を刊行したほか、シンポジウムや国内外の学会で研究成果を発表している。

○ 附属学校をメインフィールドとした研究の推進

教育学研究科が実施した「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のメインフィールドとして、附属学校が活用されている。附属学校の全教員が参画し、教育学研究科・教育学部と一体となって12の研究プロジェクトに取り組むとともに、その成果をまとめた「カリキュラム・イノベーション 新しい学びの創造へ向けて」を刊行している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供	○				
(4) その他業務運営				○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 柔軟な人事制度による優秀な人材の採用・確保

より柔軟な教員の雇用を促進するため、新たな年俸制給与を導入（平成25年度）し適用範囲も拡大している。また、学内資源を有効かつ柔軟に活用し、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上に取り組んでいる。さらに、他機関あるいは複数部局間で研究・開発及び教育に従事することを可能にする「クロス・アポイントメント制度」（平成25年度～、22名適用）、「学内クロス・アポイントメント制度」（平成25年度～、1名適用）、「スプリット・アポイントメント制度」（平成26年度～、2名適用）といった新たな人事制度を他の国立大学に先駆けて導入・運用しており、適用範囲を拡大するなど、人材の流動性や活性化を促進する多様な取組を行っている。

○ 総長主導による将来構想の策定

基本理念として「卓越性と多様性の相互連環」を掲げ、「研究」、「教育」、「社会連携」、「運営」の4つの「ビジョン」と、それぞれのビジョンを実現するための「アクション」で構成されている「東京大学ビジョン2020」を策定し公表（平成27年度）している。策定にあたっては、総長、理事及び関係の教職員が参画し、複数回にわたる部局長等との意見交換が行われ、かつ、策定後には、全学が一丸となって取り組めるよう、総長が全ての教育研究部局の教授会等で意見交換を行っている。

○ 教職協働に向けた事務組織の整理・合理化

事務組織について柔軟かつ機動的な運営を行うため、教職員が協働して業務にあたる組織として入試企画室等8つの室を設置（平成23～26年度）するとともに、総長、理事の特命事項を担当する「担当部長」、「担当課長」を配置するなど、組織改革に取り組んでいる。教員と職員が議論しながら、例えば推薦入試の導入、「グローバルリーダー育成プログラム」の協賛企業の拡大や学生支援体制の確立、URA制度の整備及び学内方針の枠組みの決定等、様々なプログラムを円滑に推進するなどの効果が現れている。

○ URAによる研究支援体制の充実とキャリアアップ支援

研究戦略の企画・立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務への従事等の研究支援を行うため、URA推進室を設置（平成24年度）している。また、大学のURA制度に関する基本方針を策定（平成25年度）し、URAに必要とされる知識やスキル等の体系化、質の担保や資格認定に貢献するURA向けの専門研修の構築を進め、レベル別・テーマ別の多様な「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」を実施（平成26年度～）しURAの育成を推進している。将来的にURA業務を担う者も含め総勢150名を超える参加を通じ、全学的にURAの役割が明確に認識され、各部局におけるURAの活用が促進されている。URAの育成が進むとともに認知の向上により、URAの配置やURAの機能が発揮されやすい環境の整備が促進され、外部資金の獲得や、獲得後のプロジェクトマネジメント、知財管理等、学内の研究マネジメント業務に様々な観点で貢献するとともに、研究力強化に繋がっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①資金の安定的確保、②資金の効果的使用、③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 調達方式の改善による経費の削減

事務用品や試薬・理化学機材等を対象とする電子購買システムについて日英2カ国語併記を開始（平成22年度）するとともに、学外からのアクセスを可能とするなど利用促進に取り組んでいる。また、図書共同購入プランの推進、旅費業務のアウトソーシング、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進するとともに、リバース・オークション方式による調達を導入（平成24年度）している。さらに、全学を対象とした説明会を開催するとともに、部局別利用目標額を設定し、更なる利用促進に取り組んでいる。これらの取組等により、第2期中期目標期間中において約32億8,200万円の経費節減となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施していること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 将来構想のフォローアップ

前総長のリーダーシップにより策定された、平成26年度までの「行動シナリオ FOREST2015」について、定期的にフォローアップを実施し、取組の実施上の問題点や課題等を整理した上で達成目標を見直すとともに、最終フォローアップ結果を大学全体の自己点検・評価報告書と位置付け、ウェブサイト等で学内外に周知・公表している。また、「行動シナリオ」の実績を、次の将来構想である「東京大学ビジョン2020」の策定に生かしており、PDCAサイクルを機能させている。

○ 財務状況についてのステークホルダーへの説明

ホームカミングデイにおいて、「財務データから考える国立大学法人」をテーマに、平成26事業年度の決算報告及び監査法人等の外部有識者を招いたトークセッションを行い、不特定多数のステークホルダー(102名参加)に直接財務報告を行っている。また、財務状況や事業内容を詳細に解説した財務レポートを1,607部配布、財務レポートの要約版を1,300部配布するとともに、海外の大学・企業等や、学内の外国人教職員及び外国人留学生向けに英語版を481部配布するなど、大学の活動に対する理解者の裾野を拡げている。

○ 様々な媒体と多言語による情報発信

授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「UTokyo TV」の講義数等の着実な増加を図るとともに、大規模公開オンライン講座(MOOC)について、これまで開講したコースを常時開講コースに移行しいつでも受講を可能とし、平成27年度には163か国・地域から約5万名が受講している。また、駐日の海外ジャーナリスト、大使館の科学技術担当者等を対象に、座学と研究室見学を組み合わせ大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」を実施しており、イベントを開始した平成24年度から平成27年度までに100名が参加するなど、様々な活動を通して教育研究活動の多様な情報を国内外に発信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載13事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、個人情報の不適切な管理、放射性物質等の不適切な管理、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

各キャンパスの空調用熱源の高効率化等のハード面の対策と、部局連絡会を通じ施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用した温室効果ガス排出抑制対策を実施し、平成22～27年度までに累積で61,575t-CO₂/年（光熱費換算で約18億円）の削減効果を得ている。また、これらの電力危機対策について「省エネ大賞」を受賞（平成24年度）している。

○ 東日本大震災被災地の救援・復興に向けた取組

「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、「遠野分室」、「大槌連絡所」を開設し、被災地の救援・復興に取り組んでいる。また、研究者や学生が滞在して研究活動を行う東京大学救援・復興支援室遠野センターを開所し、研究者や学生の専門性を生かした被災地復興支援を展開している。この他、東京大学基金の「東日本大震災救援・復興支援プロジェクト」を発足し、「ボランティア活動支援金」の制度によりボランティア活動を行う学生に対して支援を行っている。

(改善すべき点)

○ 個人情報の不適切な管理

個人情報の不適切な管理について、平成25年度から27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 放射性物質等の不適切な管理

放射性物質等の不適切な管理について、平成25・27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

研究活動における不正行為（平成24・25年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き、再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 国際化に対応する教育システムの構築を目指した計画

英語で学位が取得できる教育プログラムを整備・充実させるとともに、実際にディスカッションを行いながら英語での討議力を磨くFLOW（Fluency-Oriented Workshop）の導入や、母国語を含む3つの言語の運用能力を集中的に鍛えるトライリンガル・プログラム等による語学教育強化を実現している。また、全学部で4ターム制を導入し、学生が国際体験活動等を柔軟に行うことができるよう取り組んでいるほか、自主的活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラムであるFLY Programや、今までの生活と異なる文化・価値観に触れる体験活動プログラム等の実施により、多様な体験を通じた自己教育ができるシステムを構築している。さらに、平成28年度入学者選抜から推薦入試を導入し、多様な学生構成の実現と学部教育のさらなる活性化を目指している。

○ 世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、最先端国際共同研究の成果を教育に転用することを目指した計画

国際高等研究所の下のカブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙理学に関する国際共同研究を推進している。また、イエール大学（米国）やカリフォルニア大学バークレー校（米国）をはじめとする世界トップレベルの研究者を招へいするなど、研究交流や人材交流等の国際化が着実に進展している。